

原爆記憶の継承に関する社会学的実証研究： 長崎における記憶空間の形成と継承実践

深谷, 直弘 / FUKAYA, Naohiro

(発行年 / Year)

2016-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第371号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2016-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(社会学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013068>

博士論文要約

氏名：深谷直弘

論文題名：原爆記憶の継承に関する社会学的実証研究
——長崎における記憶空間の形成と継承実践

1. 本論文の課題と方法

本論文の課題は、原爆投下から 70 年が過ぎ、＜原爆＞を証言できる人たちが少なくなり、次世代への語り継ぐ方法が模索されている中で、長崎市における現地調査に基づき、原爆の記憶継承の社会的メカニズムを様々な活動実践の考察を通じて明らかにしていくことにある。その考察を行うために、長崎市内において＜原爆＞がどのように地域の生活空間の中で想起され、語り継がれようとしているのかを、当事者による体験の語りというこれまでの中心的な記憶の継承実践ではなく、狭義の被爆当事者ではない人々による実践を中心に検討した。これらを検討するために、2006 年から長崎および東京におけるフィールドワークを行い、聞き取り調査、参与観察、文書資料などを総合的に組み合わせることで、長崎における原爆記憶の継承のありようを「実証的」に明らかにした。「長崎」という一都市にこだわったのは、原爆記憶の想起とその継承の営みが、強く地域生活に根を下ろし、その空間の構造に規定されている点を重視した記述を行うためである。

2. 論文の構成（目次）

序章 問題の所在と研究方法

- 1 問題の所在
- 2 対象：なぜ、1つの都市を対象とするのか？
- 3 長崎原爆と長崎市
- 4 研究のスタート地点と研究上の立ち位置
- 5 調査概要と本論文の構成

第1章 ＜原爆＞の社会学的調査の系譜：先行研究と分析枠組み

- 1 久保良敏・中野清一の調査：初期の被爆者調査
- 2 リフトン精神史的調査と慶應、一橋、原医研調査
- 3 被爆者調査から原爆の記憶研究へ

第1部 長崎における記憶空間の形成と被爆遺構保存の継承実践

第2章 記憶空間の形成とそのポリティクス

- 1 都市復興と爆心地周辺の記念空間の形成
- 2 長崎原爆資料館と展示論争
- 3 旧浦上天主堂廃墟の保存問題

- 4 長崎における記憶空間の形成
- 第3章 被爆遺構の保存と記憶の継承（1）：城山小学校校舎保存とその活用
 - 1 モノと記憶の関係
 - 2 長崎における被爆遺構保存の状況
 - 3 城山小学校校舎保存問題：経緯と保存運動
 - 4 平和祈念館の設置と開館：保存から活用へ
 - 5 「記憶の環境」としての城山小学校校舎とその空間
- 第4章 被爆遺構の保存と記憶の継承（2）：新興善小学校校舎一部保存問題を事例に
 - 1 新興善小学校校舎（特別救護所跡）一部保存問題とは何か
 - 2 現物保存派の論理：新興善救護所跡を保存する市民連絡会の主張
 - 3 再現展示派の論理：校区住民の主張
 - 4 新興善小学校校舎一部保存問題の特徴と論点
 - 5 「記憶の場」としての「救護所メモリアル」
 - 6 「記憶の環境」と「記憶の場」

第2部 証言・語り継ぎによる継承実践

- 第5章 長崎における原爆記憶の継承と市民活動
 - 1 証言活動：「長崎の証言の会」の運動
 - 2 原爆被災復元運動
 - 3 原点ではない問題と政治的発言自粛要請：継承行為をめぐる規制
 - 4 長崎における継承実践と政治規則
- 第6章 平和ガイドと原爆記憶の継承実践：平和案内人の活動を中心に
 - 1 戦争記憶の継承実践に関する研究
 - 2 長崎における「平和案内人」のはじまりとその展開
 - 3 平和案内人の生活史とガイドの実践Ⅰ：Tさんの場合
 - 4 平和案内人の生活史とガイドの実践Ⅱ：Mさんの場合
 - 5 平和案内人らの継承実践
- 第7章 若者と原爆記憶の継承実践：高校生一万人署名活動参加経験者を事例に
 - 1 被爆地長崎の平和運動と高校生一万人署名活動
 - 2 高校生一万人署名活動の特徴
 - 3 インタビュー調査の内容と参加経験者のプロフィール
 - 4 参加経験者の生活史と署名活動の実践Ⅰ：Cさんの場合
 - 5 参加経験者の生活史と署名活動の実践Ⅱ：Dさんの場合
 - 6 高校生一万人署名活動経験者の継承実践

- 終章 日常の生活空間と原爆記憶の継承
 - 1 長崎における記憶空間と継承実践の特徴
 - 2 <原爆>の社会学的研究における本研究の位置
 - 3 原爆記憶における「継承」とは何か

3. 論文の内容

序章ではまず、1. において既に触れた本論文の問題設定や研究方法について議論した。次に筆者の問題関心の推移をもとにして「記憶」の「継承実践」にこだわり記述していくことの意義を述べた。これを踏まえ、論文全体を下支えする記述モデルとして「記憶継承の等高線モデル」を提起した。このモデルは＜原爆＞という出来事からの距離（当事者性の高低）と、継承実践に対する参加障壁（実践への参加のしづらさ／しやすさ）を相対的に自立したものとして想定し、相対的に当事者性の低い人であっても、様々な社会的条件のもとで継承の担い手となりうることを示すものである。さらにこの「記憶継承の等高線モデル」から、これまでは上手く説明し損ねていた複数の「記憶」や継承場面の共同行為を照射することが可能になる。それは、これまでの、イデオロギー分析や脱構築論、表象分析としての記憶論とは異なり、継承実践の分析ツールとしての記憶論を提起することでもあった。

第1章では、戦後直後から現在まで行われてきた＜原爆＞の社会学的研究の系譜をたどり、本論文の立場を明らかにした。戦後直後から1970年代までに行われた＜原爆＞の研究（被爆者調査）の特徴は、被爆の実相や被爆者の「心理・精神」「社会生活（生活状態）」の実態を明らかにすることを重視していた。また地域や地区の構造との関係も検討されていた。その後、1990年代以降「記憶論」の視点から＜原爆＞の研究が行われていくことになる。これらの研究は原爆記憶の語られ方や表象のされた方を批判的に検討し、それ以前の研究では持ち得なかった視点を提供した。しかしこのような表象と言説による包摂と隠蔽の問題に重きを置いた議論は、これまでの「被爆者調査」において議論されていた「複数の人間関係や社会関係、生活空間」に対する視点が抜け落ちることになる。

それを踏まえて第1章では、これまで記憶論の立場をとりつつも、被爆者調査の知見を活かす形で、過去をめぐる複数の記憶実践と場所・空間との関係性を重視した形で検討していくことが示された。こうした立場から以下の章では、長崎という場所に暮らす人々が実際にどのようにして原爆被災の経験と向き合っているのかという視点に立ち、共有された歴史経験の国民化や、国民化された集合体の表象分析の手段としてではなく、（生活）空間の中で複数の記憶実践がどのように作動し、継承実践に繋がるのかを記述していくことになる。

第1部では＜原爆＞が長崎の都市空間の中で、どのように位置づけられ、記憶実践が行われてきたのかを議論した。

第2章では、長崎における原爆を記念する空間がどのように形成されてきたのかを通史的に検討するため、平和公園や爆心地中心公園、長崎原爆資料館、旧浦上天主堂廃墟を事例として取り上げた。そこから見えてきたのは、戦後を通して長崎市は、主体的に＜原爆＞を位置づけ、記念空間を作る構想と思想を持っていなかったということであった。長崎における公共的な慰霊と平和祈念空間の二重化が起こり、また旧浦上天主堂廃墟の解体もあり、原爆の記憶を空間的に収斂させる「中心」をつくることができなかった。そのため

長崎では様々な痕跡が都市空間のなかに散在している状況が生まれていた。

第 3 章では、浦上天主堂の保存問題以後の被爆遺構の保存問題と長崎市の遺構に対する政策を概観し、それを踏まえた上で、長崎市において象徴的な被爆遺構の 1 つとなった城山小学校校舎の保存問題を取り上げた。そこでは一部保存を望む校区住民らの活動が、早い段階から行われることで、この校舎は保存されるに至ったのである。しかし、1980 年代に保存されはしたものの、この校舎は 1999 年まで、単に残されただけで活用はされてこなかった。それが小学生らの要望により、城山平和祈念館として整備され、校舎が活用されるようになった。この事例では、保存された被爆校舎と小学校が隣接しているため、在校の児童がたびたび訪れ、学びに来ている。そして、毎月 9 日の平和発表会などの独自の取り組みや、8 月 9 日の慰霊祭などの学校独自の取り組みの中に、被爆校舎の活用が含み込まれていた。この城山小学校を含めた空間では＜原爆＞の継承は、日々の暮らしの中に埋め込まれ、学校教育を含めた日々の生活の中で後続の人（子どもたち）が＜原爆＞を感じ、＜原爆＞という出来事を自分たちの記憶として残していたのである。これは学校生活が＜原爆＞との連続性の中にあり、P.ノラの言うところ「記憶の環境」が依然として残っていることを示していた。

第 4 章では、1990 年代に長崎市内で最後の大型被爆遺構と位置づけられていたが、結果的に解体された新興善小学校校舎の保存問題を取り上げた。この事例の特徴は、長崎市は当初は保存する予定であったが、長崎市が方針を変えたことと、校区住民が一部現物保存を望まなかったこと、これによって、長崎市民の中で保存の方針を巡る意見の違いが生じたことであった。この問題の特徴は、市民同士の社会的合意に至ることができなかったため、校区住民の意見が尊重された形となった。そこには、爆心地から遠く、原爆の痕跡が比較的小さいモノを、原爆の記憶として、日常の生活空間の中で位置づけ、残していくことの困難が存在していた。現在は、解体され「救護所メモリアル」という形で、当時の状況を再現した展示が行われている。この新興善小学校の空間は、時間の経過とともに生活空間との結びつきが薄まり、最終的には地域の生活史的文脈から切り離して、その部分のみを濾過し保存する「記憶の場」となっていた。

次に**第 2 部**では、戦後から現在までに形成された記憶空間の中で行われてきている原爆記憶の継承実践を描くことを目的とした。

第 5 章では「長崎の証言の会」の証言活動と原爆被災復元運動、市の継承に対する政治的規制問題を取り上げ、現在行われている継承活動の歴史的・社会的背景を明らかにした。特に長崎では、1970 年代以降、既成のイデオロギーの枠にとらわれない独自の草の根的な運動が行われていった。「長崎の証言の会」は、証言の記録活動や市内の市民活動に関わっていくことになり、その後の継承活動や保存運動のハブ機能を果たしていった。また、同時期に展開した原爆被災復元運動は、被爆以前存在していた町を地図に復元し、現在との関係を結び合わせることで、被爆以前、被爆直後、被爆以後と切れていた点同士をつなげ、地域共同体の連続性の中で、＜原爆＞をとらえる視点を提供した。しかし、こうした市民が主体的に関わる運動の活発化は、行政による規制も呼び起こした。しかしこれには多くの反発が起き、市が規制を撤回することになった。

こうした平和運動の成果のいくつかは、平和案内人の母体である平和推進協会であり、高校生一万人署名活動であった。

第6章では平和推進協会を母体にする平和案内人2人の生活史を通じて、＜原爆＞の持つ意味や平和ガイドの詳細を記述した。ここで取り上げた2人は「被爆者」ではあるけれども、体験時の年齢が幼少期であり、爆心地からの距離も遠かったため、自分自身の経験をその記憶に基づいて語ることはできなかった。60歳になるまで、2人とも被爆者であることや継承活動を控えていた。それがなぜ、自身が語り継ぎ実践の担い手となったのか、その経緯や意味、そして平和ガイド実践の詳細から議論した。彼・彼女らの継承実践は「被爆証言」だけではなく、紙芝居や写真といったメディアを積極的に活用し、かつ伝え方の工夫をしていくことで、原爆を知らない世代に原爆を伝えていた。また、常に他者を意識したなかでの語り継ぎが模索されていた。これは、自分の体験による証言が他の被爆者と較べれば、強い正当性を持ち得ないからこそ、編まれた独自の継承実践であった。

また2人は、周囲の後押しや社会環境と個人の生活史的状況とが共鳴し合うことで、参加障壁を引き下げ、継承活動への参入を可能にしていた。この2人の活動は「被爆当事者」と「非被爆当事者」との間にあり、これらをつなぐ実践でもあった。被爆者と非被爆者との関係性という枠組みでは言及されることがほとんどない「間にいる存在」の継承実践に着目することは、今後の原爆記憶の継承プロセスを考える上で重要な手がかりを提供してくれる。

第7章では、原爆体験を持たない若い世代がどのような社会的条件の中で「原爆記憶を受け継ぐ」行動を起こしたのか、そして平和活動の経験が参加者のアイデンティティ形成において、どのように意味づけられているのかを明らかにした。取り上げた平和活動は「高校生一万人署名活動」である。この「高校生一万人署名活動」は2001年から始まり、10年以上、継続している。現在も原爆体験を持たない若者の多くが参加している。その中で平和活動を続けている2人の参加経験者を対象にして、彼らの生活史と活動実践を検討した。そこから見てきたものは、彼らが原爆記憶を継承していく主体を形成するにあたって、家族との関わりや場所の記憶、平和学習の経験などが重なり合って相乗的に作用していたということであった。決して、学校の平和教育だけで両者が語り継ぐ主体を形成したわけではなく、家族や地元住民たちの関係性や土地との結びつきの方が、＜原爆＞を強く意識し平和活動に向かわせる源泉になっていたのである。

終章では、これまでの議論を踏まえた上で、長崎における記憶空間と継承実践の特徴と＜原爆＞の社会学的研究における本論文の意義、そして原爆記憶における「継承」とは何かについて議論した。長崎における原爆の記憶空間の特徴は＜原爆＞が持つシンボル性が弱く、中心化がなされていないため凝集性が弱い、その一方で「記憶の場」と「記憶の環境」が共在している点である。そして日常の生活の中に、＜原爆＞の痕跡が散在し、中心・基準となるシンボルがないからこそ、どの＜原爆＞の痕跡でも保存する活動が市内で生じるようになっている。

また、記憶の痕跡が散在している空間のなかで生活を営んでいたからこそ、既存の枠組みに縛られない継承活動・実践も可能になっている。平和案内人による活動や高校生一万人署名活動などがそうであった。そして、この参加者が継承の担い手となることをうながす条件は、必ずしも「当事者性（被爆体験それ自体）」の度合いのみに還元することができない。相対的に＜原爆＞から距離のある人であっても、それぞれの生活歴や社会資源の中

で「記憶を語り継ぐ責任」を引き受け活動に参入していた。そして、継承実践はそれぞれの立ち位置に応じて多様なものとなる。

序章において議論した「記憶継承の等高線モデル」は継承活動への参加が当事者性の度合いだけではなく個人生活の社会的文脈によって影響を受けていることを示すものであった。これにより、これまでの「体験者」から「非体験者」への伝達といった継承過程では、上手く収まりきれない様々な層の記述が可能となる。そしてそうした層の実践は記憶の継承過程や継承方法を考えていく上で、一つの手がかりとなりうる。そして「語り得ないもの」や「表象の不可能性」のような議論に落ち着かせず、常に具体的な実践の場の中で「継承とは何か」「どのような伝え方が可能か」を考えていくことが、現在の原爆記憶の研究において、求められている。